



出産後の母親に対する社会のサポート（平成27年12月一般質問）

3番目の課題として、**出産後の母親に対する社会のサポートが不足**していることがあげられます。

出産し、退院した後の生活の変化は想像以上に大きく、初産の場合や、夫婦だけで子育てをする場合は特に大変です。赤ちゃんはものを言いませんので、一体どうしたら泣き止むのか、母親には、まずはそこからの試練が始まります。

こうした母子への支援として**保健師・助産師・母子保健推進員・周囲の人の関わりがとても大切**だと思いますし、同時に、安心して遠慮なく相談できる体制づくりが必要だと思います。

それらのサポートがないと、母親は子育てに疲れてしまい、最悪の場合、虐待の原因にもなりかねませんし、もう一人産もうと言う気持ちも薄らいでくるのではないのでしょうか。

北欧フィンランドでは、どの自治体にも「**ネウボラ**」という子育て支援施設が設置されており、特別な教育を受けた保健師や助産師が妊娠、出産から就学前までの育児を継続的にサポートしているそうです。

また、医療面だけでなく、子どもの成長や育児、家庭に関する悩みなど、さまざまな内容の相談もできるそうです。

日本でも、厚生労働省が2014年度から開始した妊娠・出産包括的支援モデル事業として、三重県名張市や埼玉県和光市などがネウボラを参考にした子育て支援制度を導入しております。

そこでお尋ねします。

産後ケアは、とても重要であり、より重点的に取り入れていくべき施策であろうと思います。また、少子化に歯止めがかからないのは、核家族化による「子育ての不安」も大きな原因の1つと考えられますので、安心して遠慮なく相談できる体制づくりが必要だと思いますが、ご所見をお伺いします。

<小松一彦健康福祉部部長 答弁>

次に、出産後の母親に対する社会のサポートについてのお尋ねにお答えします。

核家族化や地域におけるつながりの希薄化などにより、地域において子育てを支える力が低下する中、お示しのとおり、相談体制づくりや産後ケアは、妊産婦や子育て世帯の不安や負担を軽減する上で、極めて重要です。

このため、まず、相談体制づくりについては、保健師や助産師等の専門職が、妊娠期から子育て期にわたるまで母子保健や育児に関する相談に応じ、必要な支援をワンストップで行う「子育て世代包括支援センター」を、平成31年度までに全ての市町に整備されるよう支援するとともに、センターの支援機能が強化されるよう、専門職のスキルアップのための研修会や、関係機関の連携強化に向けた連絡調整会議の開催などに取り組んでいるところです。

また、産後ケアの充実に向けては、出産直後の母子への心身のケアや育児のサポートを行うため、医療機関等の空きベッドを利用した滞在型サービスの提供や、助産師等が自宅に出向く訪問型サービスの提供等について、センターを整備する全ての市町で取り組まれるよう働きかけていくこととしています。

県としては、今後とも、こうした取組を通じて、安心して妊娠・出産、子育てができる環境づくりを積極的に進めてまいります。